（講習の委託）

第七条　府令第三十八条の三ただし書の国家公安委員会規則で定める講習は、次に掲げるとおりとする。

一　［略］

二　高齢者講習（同項第十二号に掲げる講習をいう。次項第一号において同じ。）

三　［略］

２　府令第三十八条の三ただし書の国家公安委員会規則で定める者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

一　二十五歳（高齢者講習にあっては、二十一歳）以上の者

二　講習における指導に用いる自動車等を運転することができる免許（仮免許を除く。）を現に受けている者（免許の効力を停止されている者を除く。）

三　運転適性指導に従事した経験の期間がおおむね一年以上の者

四　［略］

別記様式第１号（第３条関係）

第　　号

特定任意高齢者講習終了証明書

住　所

氏　名

年　月　日生

上記の者は、　年　月　日運転免許に係る講習等に関する規則第１条に定める基準に適合する講習を終了した者であることを証明する。

実車指導の有無	有　・　無

年　月　日

公安委員会　印

備考　１　自動車等の運転について必要な適性に関する調査でコース又は道路における普通自動車の運転をさせることにより行う検査によるものに基づく指導を含む講習を受講した場合には実車指導の有無欄の「有」を、当該指導を含まない講習を受講した場合には実車指導の有無欄の「無」を、それぞれ〇で囲むこと。

２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。

（講習の委託）

第七条　［同上］

一　［同上］

二　高齢者講習（同項第十二号に掲げる講習をいう。）

三　［同上］

２　［同上］

一　二十五歳以上の者

二　講習における指導に用いる自動車等を運転することができる免許（仮免許を除く。）を現に受けている者

三　運転適性指導（法第百八条の四第一項第一号の運転適性指導をいう。）に従事した経験の期間がおおむね一年以上の者

四　［同上］

別記様式第１号（第２条関係）

第　　号

チャレンジ講習受講結果確認書

住　所

氏　名

年　月　日生

上記の者は、運転免許に係る講習等に関する規則第２条第１項第１号／第２号の表の一の項に規定する影響がない者であることを確認する。

年　月　日

公安委員会　印

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とする。